

令和6年度学校経営の改革方針

津市立成美小学校

I 学校教育目標

豊かな心と自ら学ぶ意欲をもち、
仲間とともにたくましく生きる児童の育成

- めざす学校像 かかわり合い、つながり合える学校
行きたい学校（子ども）
行かせたい学校（保護者）
立ち寄りたい学校（地域）
- めざす子ども像 自分も他の人も大切にする子ども
すすんで学ぶ子
思いやりのある子
たくましい子
地域を愛する子
- めざす教職員像 子どもとともに学び高め合う教職員
保護者や地域から信頼される教職員
チームの一員として、課題解決に努める教職員

★★★令和6年度教職員の合言葉★★★

『一人残らず輝かせよう』

※子どもの変化を見逃さない。子ども・保護者の困り感に寄り添う。

※授業のユニバーサルデザインを目指す。

II 現状と課題

- 校区には商業地・住宅地が混在した形で密集しており、車両の通行量が非常に多い道路も通学路となっている。近鉄久居駅が近く交通の便がよいことから、アパート・マンション等が多く、住民の転出入も多い。地域的な連帯意識や人とのつながりが薄く、児童が地域行事に参加する機会も少なくなっている。
- 全体的に児童は活動的で人懐っこいが、家庭・生活環境が様々であり、学習面や生活面においての課題が多い。集中力を持続させることができ苦手な子どもや基礎学力の定着の弱い子どもも多く、わかる授業の創造に努める必要がある。
- 特別な支援を必要とする児童や外国につながる児童への理解と適切な指導が必要である。教職員は、組織としてのチームワークを大切にし、児童理解を深め、学校におけるユニバーサルデザインについて、常に前向きに学ぼうとする姿勢が要求される。
- 約4年に渡り、学校行事や授業形態等について制限をかけながら行ってきた。アフターコロナとは言え、すべてをコロナ渦以前に戻すのではなく、必要不可欠なものと削減可能なものを見極め、子どもたちにとって大切なことと効率化とのバランスを図りながら計画、企画・立案していく必要がある（今年度の形態が成美のスタンダードとなることをしっかりと踏まえる）。

III 重点目標と具体的な行動計画

(1) 個に応じた、よく分かる授業の創造に努める。

- ① 学習規律を徹底し、学習習慣を身につけさせる。
- ② 教師団が日常的に各学級の児童の情報を共有することにより、より良い授業づくりに努める。また、指導の工夫改善をすることにより、基礎学力の定着を図る。
- ③ 子どもたちが「わかる」「できる」を実感することができる授業づくりを行う。
- ④ 豊かなコミュニケーション力（聴く・話す・書く）を育成することができる授業づくりを行う。
- ⑤ 少人数指導や取り出しによる指導などを実施し、すべての児童の理解度を高める努力をする。
- ⑥ 「朝の読書」を通して読書習慣を身につけさせ、読書が好きな児童を育成する。
- ⑦ 特別な支援・配慮を要する児童や外国につながる児童にもわかりやすい、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業の研究をすすめる。

(2) 差別を見抜き差別を許さない実践力の育成に努める。

- ① 自分も他人も大切にする人権学習・道徳教育を進める。
- ② 保護者・児童の思いや願いを聞き取り、それらを生かした人権学習を進める。
- ③ 家庭や地域など、身近な題材を取り入れた人権学習を進める。

(3) お互いが理解し合い、仲間を大切にする関係づくりに努める。

- ① 表現力や自己有用感を育成するための教科・学級指導を心がける。
- ② 外部より講師を招き、「仲間づくり」に関する研修を年1回実施する。
- ③ 特別な支援・配慮を要する児童や外国につながる児童についての情報交換を、学年部及び特別支援委員会等で月に1回以上行う。

(4)『子ども第一』を基本とする家庭・地域との連携を密にした生徒指導の充実を図る。

- ① 全ての児童の自己指導力を育む「積極的・予防的な生徒指導」を目指す。
- ② 家庭・地域と連携して、あいさつができる子の育成を図る。
- ③ 学校・学年・学級だより、学校ホームページにより積極的な情報発信を行う。
- ④ 保護者との信頼関係を築き、きめ細かな支援を行うために家庭訪問を積極的にかつ適切なタイミングで行う。

(5) 安全教育を充実させる。

- ① 学期に1回は避難訓練を実施し、防災教育を推進する。
- ② 全学年において交通安全教室を実施し、児童の交通事故防止に努める。
- ③ 授業参観時に防災教育、安全教育等を行い、保護者への発信・啓発を行う。
- ④ 保護者、地域関係者等と連携して登下校指導を行う。

(6) 教職員が生き生きと働くことができる職場環境づくりに努める。

- ① 校務の見直しと業務の効率化を進め、総勤務時間縮減に努める。
 - ・月2回程度の定時退校日を設定する。（定時退校できた職員の割合85%以上）
 - ・G R I D Yを活用し、放課後に開催される会議を60分以内に終了する。
 - ・1人あたりの時間外労働時間を月平均45時間以内、年間360時間以内にする。
 - ・月80時間を超える時間外労働者数0人の継続を図る。
- ② O J T研修を積極的に実施し、若手をはじめとする教員の支援・育成を行う。
- ③ 整理・整頓・清潔を推進し、より良い職場環境づくりに努める。